

「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（案）」に係る意見募集について

令和４年４月１３日
出入国在留管理庁

出入国在留管理庁では、我が国の目指すべき外国人との共生社会のビジョン、その実現に向けて、令和８年度までを対象期間とした中長期的な課題及び具体的施策を示す、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（案）」を作成しました。

つきまして、下記の要領により広く御意見を募集いたします。

意見募集要領

１ 意見募集対象

外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（案）

２ 意見募集期間

令和４年４月１３日（水）～令和４年４月２４日（日）（必着）

※ 郵送の場合も、募集期間内の必着とします。

３ 意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。電話による御意見は受け付けておりませんので御了承ください。

（１）電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用する場合

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>）内の本案件に係るパブリックコメントのページから意見提出フォームにアクセスし、必要事項を記入の上、提出してください。

※ 利用可能なOSやブラウザは、電子政府の総合窓口（e-Gov）に準拠します。御使用の環境から提出できない場合は、下記（２）～（４）のいずれかの方法により提出願います。

（２）電子メールの場合

電子メールアドレス：suishinshitsu@i.moj.go.jp

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 宛て

※ 必ずメール本文にテキスト形式で記載してください。添付ファイルやURLへのリンクによる御意見は受け付けられません。

※ メールの件名を「パブリックコメント（ロードマップの策定）」としてくだ

さい。

(3) 郵送の場合

〒100-8973 東京都千代田区霞が関 1-1-1

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 宛て

※ 封筒に赤字で「パブリックコメント（ロードマップの策定）」と記載してください。

4 意見の提出上の注意

- 提出していただく御意見は日本語に限ります。
- 上記 1 の意見募集対象に関するもの以外の御意見は、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承願います。
- 個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記載してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。）。

5 その他

- 提出された御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。
- 提出された御意見は、氏名、住所、連絡先等の個人情報を除き、また、必要に応じて整理又は要約した上で公表します。
- 御意見とともに提出された氏名、住所、連絡先等の個人情報は、本件意見募集に関する業務にのみ利用し、それ以外の業務には利用しません。また、当該個人情報は、法令に基づく場合を除き、事前に御本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。